

(別紙2)

### 3. 助成対象事業の成果（結果）

#### 【事業名】

ものづくり山形の価値を高める集中支援対策構築事業（B）

#### 【目的〈課題認識、方向性、目標、事業実施計画等〉】

優れた技能・技術を有しながらも、種々の課題により、自社の強みを活かしきれない県内ものづくり中小企業・小規模事業者が、競争力を持ち、付加価値を向上させ、持続的な発展を図るために、確かな戦略に沿った徹底したトータル支援を迅速に行う必要があると考え、令和2年度に取り組む予定のA事業の事前調査として、本B事業に取り組んだ。

本B事業においては、①キラリと光る特徴を活かした企業10社の課題抽出作業、②先進事例の現地調査、③戦略策定を支援するコンサルタントに関する調査等により、A事業における支援体制や支援対象の基準等を検討し、制度設計を行うこととしている。また、事業の円滑かつ効果的な運用が図られるよう、県及び関係機関と密接に連携して展開していく。

#### 【成果（結果）〈実施事業の内容・実績、実施した結果生まれた新たな課題等〉】

##### ① 県内企業の課題調査（レポート作成委託）「別添1、別添2、別添3、別添4」

当公社および関係機関がリストアップし絞り込んだ製造業者10社に対し、外部専門家のNKコンサルティングに委託し10社の持つ課題の抽出や対応策をレポートとして作成した（別添1、別添2参照）。

これにより、A事業にて実施する戦略策定支援事業での類型が明確となり（生産革新型、イノベーション型の別、それぞれの持つ課題等）、A事業での事業スキーム構築が明確となったほか、A事業の選定基準の基礎ができた（別添3、別添4参照）。

A事業「ものづくり山形の価値を高める集中支援事業」として事業を実施予定である。

##### ② 先進事例現地調査「別添5」

A事業にて実施予定の戦略策定支援事業及び戦略実行支援事業の事業手続きや支援施策立案のため、本事業の参考となる（公財）高知県産業振興センター、（公財）京都産業21を訪問し調査を行った。

高知県産業振興センターでは、戦略策定支援事業と戦略実行支援事業の手続きに関する詳細（書類や選定方法、フォローアップ等）についてヒアリングし、A事業の手順とスキームに反映させたほか、京都産業21で実施している海外展開支援事業について海外展開を実施する際の必要経費を確認し、戦略実行支援事業の構築に活用した（別添5参照）。

##### ③ 戦略策定支援コンサル調査「別添6」

A事業において、新技術・新製品を活用し、新たな市場の開拓に向けた戦略の策定支援を予定しており、技術の洗い出しから製品開発・販売まで一貫した支援ができ、ものづくりに関する高い知見と豊富な支援実績を持つ専門家がいるコンサルティング会社を発掘するため、事前調査により選出したコンサルティング会社9社を直接訪問し、支援の方法や実績、得意分野等についてヒアリングを行った。ヒアリングの結果をもとに、コンサルタント会社を選定するための判断基準の整理を行った。

現在の候補先は、別添6「イノベーション型コンサルタント調査概要一覧」のとおり。

④ その他県内企業のニーズ調査「別添7」

A事業の支援策をより充実させることを目的とし、県内製造業（4行政区域、機械製造業、食品製造業、皮革製品製造業）数社を対象にヒアリングを実施した。

A事業のスキームについて説明し、コンサルタント活用のお機会の有無、海外等へ向けた戦略について確認したところ、いずれも生産における課題のほか、自社製品の販売展開や海外における支援について必要性があることが明確となった。また、海外展開についても、渡航費用などに関する経費の補助を必要としているが、現在は新型コロナウイルスの拡大影響により渡航が難しい状況のため、慎重に検討しながら今後のA事業の支援施策に反映させる。

上記①～④を踏まえ、ものづくり山形の価値を高める集中支援事業の事業スキームを構築した。なお、これは令和2年度のA事業に反映し、別添3「令和2年度公益財団法人山形県企業振興公社ものづくり山形の価値を高める集中支援事業の概要（案）」、別添4「支援企業選定基準（案）」の作成に至った。

**【評価（目標の達成度）、数値の検証等】**

A事業の事前調査として実施している本B事業においては、県内企業の課題調査、先進事例調査、戦略策定支援コンサル調査、構築予定のスキームに係るニーズ調査等を実施し、A事業のスキームの構築を行った。

本事業の成果として、A事業である「ものづくり山形の価値を高める集中支援事業」のスキームが構築され、さらにA事業の実施にあたっては、山形県工業技術センターや公益財団法人山形県産業技術振興機構などの関係機関と密接な連携によるワンストップ支援機能の保有による施策展開の効果と成果の拡大を目指しており、関係機関のB事業からの参画により、A事業を円滑に始動する体制が構築され、目標は達成できたと評価する。

**【今後の進め方（波及効果を含めて）をどうするのか】**

本事業において構築された事業スキームを基にA事業を実施し、

- ①戦略の策定・実行に取り組む中小企業・小規模事業者を支援し、競争力を持ち、持続的に発展できる企業を創出する。また、戦略実行支援においては、生産革新や販路・新市場開拓に取り組む支援対象事業者を支援する。
- ②A事業については、令和2年度から4年間の継続事業として取り組む予定であり、各年度において事後の検証を行い、翌年度の事業に繋げてゆく。
- ③この支援を通して、それぞれの強み・経営資源に敵した勝ち残れる事業展開を進める機運を醸成する。ほか、中小企業・小規模事業者の競争力強化のため、当公社が、他機関との連携によるワンストップ支援機能を保有し、施策展開の効果と成果の拡大を目指していく。

注1) 上記項目について詳細に記載してください。

注2) 成果（結果）の内容について、別途、お伺いすることがあります。

注3) 成果物があれば提出してください。